

写

(公印省略)
健体第721-6号
令和2年6月11日

各県立学校長様

群馬県教育委員会事務局
健康体育課長 矢島 貢

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校再開後の部活動及び
対外試合等について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校再開後の部活動については、県で策定した「社会経済活動再開に向けたガイドライン」の行動基準で設定されている警戒度（以下「警戒度」という。）に応じて、「県立学校の学校再開に向けたガイドライン【改訂版】」を踏まえ、対応いただいているところであります。

学校再開後の部活動及び対外試合等については、臨時休業中に長期間活動を休止していたことや県高体連及び県高野連との代替大会開催に向けた協議等を踏まえ、生徒の体調面の管理や怪我の予防等の準備期間が一定期間必要であると考えております。

については、下記のとおりとしますので、「新しい生活様式」を踏まえ、感染防止対策を講じた上で、適切に対応願います。

なお、県内の感染状況の悪化等の理由により、警戒度が上がった場合については、改めて通知いたします。

記

1. 部活動再開日については、県内の警戒度が1となる6月13日（土）からとする。
2. 部活動再開に当たっては、十分な準備運動を行うとともに、生徒の身体的負荷を考慮した活動を段階的に行うなど、生徒の怪我防止には十分に留意する。
また、適宜休憩をとり、適切な水分補給を行うなど、熱中症予防にも十分に留意する。
3. 県や各競技団体が作成したガイドライン等を参考にし、競技特性に応じた感染防止対策を講じて活動する。
4. 対外試合等（合同練習、練習試合、大会等）については、部活動再開日から4週間自粛とする。
※ 対外試合等の開始日は、7月11日（土）とする。ただし、県内に限る。
5. 県外への対外試合等の開始日は、現時点では8月以降とし、詳細については、改めて通知する。
6. 宿泊を伴う活動（合宿、大会等）については、生徒が密集して活動する状況が多く発生することから、当面の間自粛とする。
今後の各地域の感染状況を踏まえて判断し、改めて通知する。
7. 学校内で感染者または濃厚接触者が出た場合は、対外試合等を原則延期または中止とする。

担当：学校体育係 杵渕
電話：027-226-4711
E-mail：kine-kei@pref.gunma.lg.jp